

令和8年度第1回「防災・減災対策等強化事業推進費」(国交省)

西九州自動車道(道路直轄)など4か所に約6億円配分

九州地方整備局は29日、九州地整管内における「防災・減災対策等強化事業推進費」の令和8年度第1回配分を公表した。配分内容は(1)災害を受けた地域の再度災害防止対策の①崖崩れ等対策(道路)1件、2億円(国費)、(2)突発的な事象への緊急的な対策等が必要となった地域の事前防災対策の①崖崩れ等対策(道路)3件、4.2億円(国費)となっている。

[令和8年度 第1回 防災・減災対策等強化事業推進費 配分箇所一覧表](#)

【災害対策事業】

災害を受けた地域の再度災害防止対策

▽崖崩れ等対策：道路(直轄)＝①道路維持管理事業、東九州自動車道(大分県佐伯市蒲江地先)2億円(国費)

【事前防災対策事業】

▽崖崩れ等対策：道路(直轄)＝道路維持管理事業①一般国道202号(福岡県糸島市二丈町鹿家地先)1億7000万円(国費)、②一般国道208号(熊本県熊本市北区植木町富応地先)5000万円(国費)、③西九州自動車道(佐賀県唐津市北波多上平野地先)2億円(国費)